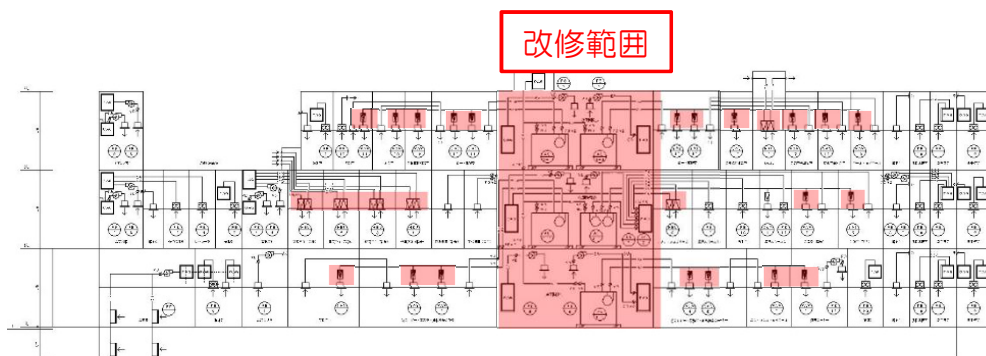


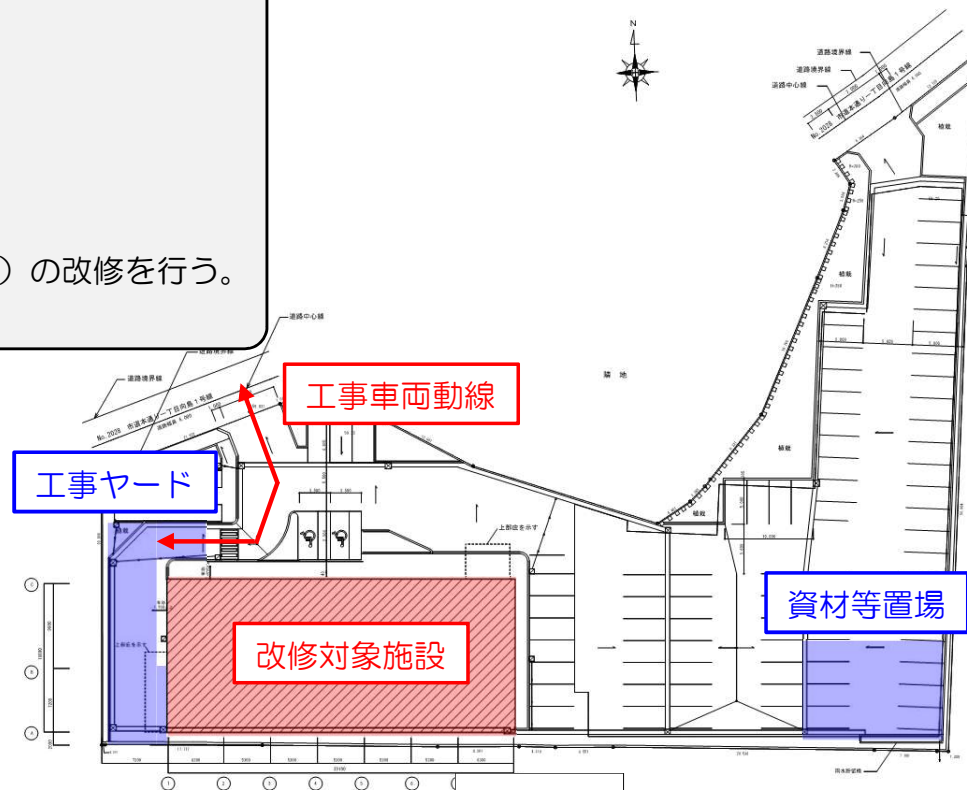
【工事概要】 令和7年度 島田労働総合庁舎空調設備改修工事

（施設概要）

- 工事場所：静岡県島田市本通1丁目4677-4
- 建物概要：RC造 / 地上3階建 / 延べ面積 1,815㎡
- 工期：令和7年8月1日から令和8年5月12日まで
（余裕期間：契約締結日の翌日から令和7年7月31日まで）
＜余裕期間制度（発注者指定方式）＞
※余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。
- 工事内容：①空調設備（空冷チラー、ポンプ類、空調機、各室VAVなど）の改修を行う。
② ①に伴う建築及び電気設備の改修を行う。



系統図



配置図

概略工事工程表（参考）

月	令和7年8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	4月	5月
機械設備工事	準備期間・調査		制作期間			執務室改修		執務室・機械室内改修		試運転・検査
建築工事	準備期間・調査		制作期間			執務室改修		執務室・機械室内改修		
電気設備工事	準備期間・調査		制作期間			執務室改修		機械室内改修		
空調稼働状況	空調稼働		空調稼働			空調稼働		空調停止		

◆この工事概要は、主な工事内容などをお知らせする参考資料で、契約図書の一部ではありません。また、概略工程表は想定であり、任意着手方式の場合は、工事着手期限までの期間で受注者が設定することになります。なお、入札説明書、設計図書等の記載内容と齟齬がある場合は、入札説明書、設計図書等を優先します

◆資材等の価格変動等への対策について：契約後、労務及び資材等の価格の著しい変動、資材等の納期遅れなどにより工事費用や工期の変更が必要となった場合等には、契約書に基づき変更契約を行うなど適切に対応します。